# 平成29年度事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

### ○はじめに

当協会は、平成 24 年度 4 月 1 日、一般社団法人航空貨物運送協会に移行し、航空運送業界を取り巻く環境が厳しい中、事業計画に従い委員会活動を中心に、会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

平成29事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

## [1] 会員の動向

正会員数は、平成29年度末で123社となっており、昨年度に比べて2社減となった。

# ◇会員数の推移

(社)

会員種類	平成 29 年	入 会	退会	平成 30 年
	3月31日現在			3月31日現在
正会員	1 2 5	0	2	1 2 3
準会員	1 9	1	1	1 9
賛助会員	1 3	0	0	1 3

# [2]活動報告

### (1) 事業概要

- ①航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び 指導
  - ○首都圏空港の整備への対応
    - ・羽田空港における貨物取扱いの改善を図るための関係機関との 協議の実施
- ②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査 研究及び指導
  - ○航空輸送の安全性向上への対応

- ・航空貨物危険物講習会の開催(「教育訓練事業の実施」に再掲)
- ・無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施
- ・JAFA-BIAC 共同研究会の取り組み
  - ・危険物講習会の開催(44名)
  - ・荷主を対象とした成田空港地区貨物施設見学会の実施(27名)
- ○航空保安関係への対応
  - ・航空保安制度の充実のための国土交通省との協議の実施
  - ・ 航空保安教育訓練支援機関事業の全国展開の実施
- ③航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施
  - ○教育訓練事業の実施
    - ・合計 2,365 名に対する教育訓練の実施
      - ・IATA ディプロマ試験事前講習会(1.399 名)
      - ·国際航空貨物基礎講習会(273 名)
      - ·国内航空貨物基礎講習会(78 名)
      - 国内航空貨物危険物講習会(519 名)
      - · 航空保安教育訓練(96 名)
  - ○IATA ディプロマ認定試験等への対応
    - ・ディプロマ認定試験の実施
      - ・全コース(基礎、危険物):2回、危険物コース:2回
      - · 受験者合計: 1,304 名、合格者合計: 903 名
  - ○外部機関に対する教育活動の実施
    - ・専門学校のエアポートサービス科への講師派遣
- ④航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究
  - ○通関業務の改善への取り組み
    - ・第6次更改 NACCS の運用に関する取り組み
    - ・通関業法改正に伴う取り組み
- ⑤航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決
  - ○広報活動・情報提供の推進
    - JAFA ニュース(第 103 号~第 106 号)の発行
    - ・合計実績情報の提供
  - ○社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施
- ⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催
  - ○国際会議等への参加

- ・FAPAA 及び FIATA の会議への出席及び収集情報の会員への提供
- ⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び 関係諸団体に対する意見の開陳、連絡及び協力
  - ○関係官庁その他関係機関および関係諸団体との意見交換等
    - ・新総合物流施策大綱及び新総合物流施策推進プログラムの策定及び 実施への対応
    - ・IATA/FIATA 航空貨物プログラム(IFACP)への対応
    - ·BIAC-JAFA 共催 第 21 回賀詞交歓会の開催(平成 30 年 1 月 12 日)
- ⑨その他本協会の目的を達成するために必要な事業
  - ○一般社団法人の円滑な運営
  - ○費用効果に基づいた円滑・効率的な協会運営の継続・実施
    - ・経費節減・事務効率化の検討・実施
  - ○各種規程や運用の見直し

### (2) 会合の開催

### ①総会

平成 29 年 6 月 7 日 (水)、東京、グランドプリンスホテル高輪において 平成 29 年度定時総会を、111 会員(委任状提出 31 会員)の出席を得て 開催した。

伊藤代表理事・会長の開会挨拶、代表理事・会長が議長となり、議事を進行した。

上程された第1号議案から第2号議案までの議案について、いずれも 満場一致で可決承認された。

第1号議案 平成28年度収支決算(案)について 第2号議案 理事の補充選任(案)について

### ②理事会

通常理事会を6回、理事懇談会を1回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項 について審議し、議決するとともに、業務関連事項について、各種の 報告が行われた。

### 審議事項

### 平成29年

### (5月15日)

- (1) 平成29年度定時総会議案及び報告事項について 議案
  - ①第1号議案 平成28年度収支決算(案)について
  - ②第2号議案 理事の補充選任(案) について 報告事項
    - ①平成28年度事業報告について
    - ②公益目的支出計画実施報告について
    - ③監査報告について
    - ④平成29年度事業計画について
    - ⑤平成29年度収支予算について
- (2) 委員会委員の委嘱の同意(案) について
- (6月7日、理事懇談会)
- (7月18日)
  - (1)委員会委員の委嘱の同意(案)について
  - (2) 事務局長の任命(案) について
- (9月19日)
  - (1) 部会運営会議構成員の補充選任(案)について
  - (2)委員会委員の委嘱の同意(案)について
- (3) 平成30年JAFA年間スケジュール(案) について(11月17日)
  - (1)委員会委員の委嘱の同意(案)について
  - (2) 準会員の入会(案) について

### 平成30年

- (1月12日)
  - (1) 次期役員候補者の選出について
- (2) 平成30年JAFA年間スケジュールの変更について(3月19日)
  - (1) 平成30年度事業計画案および予算案について
  - (2) 次期役員候補会社について (案)
  - (3) 就業規則の改正(案) について
  - (4)委員会委員の委嘱の同意(案)について

### 報告事項

### 平成29年

### (5月15日)

- (1)公益目的支出計画に係る第5年度実施実績について
- (2) 準会員の退会について
- (6月7日、理事懇談会)

## (7月18日)

- (1)総合物流施策大綱に関する有識者検討会の提言及び今後の 予定について
- (2)トラック運送業の取引条件の改善に向けた荷主等への協力 要請について

# (9月19日)

- (1)総合物流施策大綱の閣議決定について
- (2) 平成30年度 航空物流関係予算概算要求について
- (3) 社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施(予定)について
- (4) 平成29年度教育訓練実績・実施予定

### (11月17日)

- (1) 2017年FIATA世界会議出席報告
- (2) アステール茅場町ビルの賃貸契約更新について
- (3) 理事の退任について
- (4) 9月ディプロマ試験の結果について
- (5) IATA プレミア サークルの不認定について
- (6)全日本トラック協会の「輸送梱包の見直し」への協賛について

### 平成30年

# (1月12日)

- (1) 公益目的支出計画の実施完了の確認について
- (2) 正会員の退会について
- (3) 航空物流関係平成30年度予算について

### (3月19日)

- (1) 新総合物流施策推進プログラムにおける KS/RA 制度の 改善の方向性について
- (2) 電子航空運送状 (e-Air Way Bill) の現状及び課題について
- (3) IATA ディプロマプレミアサークルメンバーの再選定に ついて
- (4) 正会員の社名変更について

### ③正副会長会

正副会長会で検討すべき重要事項がなかったため、協会組織規程 第4条の定めにより開催をしていない。

## ④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

〈総合部会における委員会活動〉

- 1. 政策委員会
- (1)国土交通省が発信したトラック輸送業の取引条件の改善や食品衛生 規制の見直し等に関し、協会の対応を関係委員会と審議し会員各社 へ案内した。
- (2)会員各社の関心が高くまた協会としても重要な独占禁止法及びコン プライアンスに関するセミナーを開催した。

### 2. 総務委員会

(1) 平成29年4月、平成28年度活動概況並びに決算報告を承認した。

### 3. 保安委員会

- (1) 保安内容の充実のため航空局と調整し定着に努めた。
- (2) 航空保安教育支援機関として講習を実施した。 上期/東京・成田、下期/東京・成田・大阪・名古屋で実施し、 合計 96 名が受講した。
- (3)総合物流施策推進大綱及び総合物流施策推進プログラムに基づいて、 国土交通省と KS/RA 制度の改善について協議を行った。

### 4. 空港対策委員会

(1)羽田空港における輸入貨物の突合時間の迅速化に関し、航空会社・ 上屋会社の諸施策を協議し実績を継続して調査し、改善しているこ とを確認した。

#### 5. 広報委員会

- (1) JAFAニュース 第 103 号から第 106 号までを発行した。
- (2)協会案内のリーフレットを改訂した。
- (3) ホームページ改訂案について討議した。(来期も継続討議する)

- 6. JAFA-BIAC共同研究会
- (1) 第 26 回航空危険物実務講習会の実施。 平成 29 年 6 月、J A F A セミナールームにて丸尾講師による講習会 を実施し、荷主 19 名を含む合計 44 名が受講した。
- (2) 平成 29 年 10 月、成田空港地区における貨物施設見学会を実施し、 抽選による選考により荷主 27 名が参加した。
- (3) BIAC-JAFA 共催 第 21 回賀詞交歓会を開催し、262 名 (BIAC 98 名、 JAFA 164 名) が参加した。

### 〈国際部会における活動〉

- 1. 国際部会
  - (1)三部会(国際部会、国際宅配便部会、通関部会)合同で、「第 19 回社 会悪物品等
    - の密輸防止キャンペーン」を実施した(平成29年10月)。

### 2. 国際業務委員会

- (1) IFACP (IATA FIATA Air Cargo Program) 周知の為の取り組み
  - ① 国際航空運送協会(IATA)と国際貨物フォワーダー協会連合(FIATA) の間で合意した現在の IATA 貨物代理店プログラムの体制に代わる新しい体制である IATA-FIATA 航空貨物プログラム (IFACP) がカナダで運用が開始され、今後日本への展開が予定されていることから、会員企業へ周知のため、事務局を経由して IFACP の概要を配信した。
- (2)国際商業会議所 日本委員会主催 インコタームスワーキンググルー プについて
  - ① インコタームスの改定に当たり、インコタームスワーキンググループの要請を受け会議に参加するとともに、委員会メンバーの意見を集約しワーキンググループに提出した。

### 3. 国際交流委員会

- (1)国際会議への出席
  - ① FAPAA Annual General Meetingネパール/カトマンズ(平成29年7月開催、1名)
  - ② FIATA World Congress マレーシア/クアラフンプール(平成 29 年 10 月開催、2 名)
  - ③ FIATA Headquarters Session スイス/チューリッヒ(平成 30 年 3 月開催、 2 名)

- (2)他国団体との交流を深めて現地調査、情報交換を行う
  - ①現地調査を希望する国及び調査の内容に関して会員を対象にアンケート調査を実施(平成 29 年 12 月~平成 30 年 1 月)
- 4. 国際教育委員会(国際宅配便部会と合同)
  - (1) 2018 年 IATA プレミア・サークル・アワードを受賞
  - (2)ディプロマ認定試験実施状況

受験者数 合格者数 合格率 基礎コース (9、3月) 697名 545名 78.2% 危険物(M2)コース(6、9、12、3月) 516名 280名 54.3% 危険物(MR)コース(6、9、12、3月) 91名 78名 85.7%

(3)国際航空貨物基礎講習会

平成 29 年 5 月 JAFA セミナールームにて 4 日間開催、273 名が受講した。

〈国内部会における活動報告〉

- 1. 国内業務・教育委員会
- (1) 「安全」・「教育」への取組み
  - ① 国内航空貨物基礎講習会の開催
    - ⇒ 平成 29 年 5 月、東京 (2 日間開催)、受講者計 59 名
    - ⇒ 平成 29 年 11 月、沖縄 (2 日間開催) 受講者計 19 名 グループ討議や事例研究を組み入れた研修を行う。
  - ② 国内航空貨物危険物講習会の開催
    - ⇒ 平成 29 年 6 月、全国 7 か所(札幌、仙台、東京 2 回、名古屋、大阪、

福岡、沖縄)、受講者計 453 名

無申告危険物の撲滅に向けて、過去の発見事例に基づく取組み や、危険物規則について各委員とインストラクターによる講義 を実施

- ③ 国内航空貨物危険物講習会の開催
  - ⇒ 平成30年1月、東京、受講者計66名

国土交通省担当官と航空会社より講師に招き、危険物規則の改 正や航空危険物搭載防止について講義を実施 ④ 無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施

⇒ 平成 29 年 11 月、平成 30 年 3 月、航空会社 2 社 (JAL・ANA) との共催

にて、無申告危険物搭載防止キャンペーンを実施

〈国際宅配便部会における活動報告〉

- 1. 国際宅配便業務委員会
  - (1) 国際航空貨物基礎講習会
  - ①平成 29 年 5 月開催の国際航空貨物基礎講習会に於ける「国際宅配便について」の枠に対して委員から 3 名を選出し、担当した。また、講習会に先立ち、当該講師陣による事前打ち合わせを行い、各回とも同一の内容になるよう、進め方の確認を行った。
  - ②平成 30 年 5 月開催予定の国際航空貨物基礎講習会で使用する教材の内容を確認し、 貨物取扱量のデータの更新など一部を改修した。また、今後は、これらのデータはパワーポイント版でのみ取り上げることとし、紙媒体のテキストには掲載しないこととした。これにより、テキストを毎年印刷する必要を無くし、手間と費用を削減できるようにした。
  - (2) 社会悪物品等密輸防止キャンペーン 平成 29 年 10 月に、国際部会、通関部会との合同で、第 19 回社会悪物 品等密輸防止キャンペーンを実施した。
  - (3) IATA-FIATA 航空貨物プログラム
    IATA-FIATA 航空貨物プログラム (IFACP) について専務理事より概要
    説明を受けた。
  - (4)委員会活動活性化

委員会活動活性化のための方策について検討した結果、今後は国際宅 配便固有の課題の発見に向けて委員会を定期的に開催していくことと した。

- 2. 国際教育委員会(国際部会との合同)
  - (1) 2018 年 IATA プレミア・サークル・アワードを受賞
  - (2) ディプロマ認定試験実施状況

	受験者数	合格者数	合格率
基礎コース (9、3月)	697名	545 名	78.2%
危険物(M2)コース(6、9、12、3)	月) 516名	280名	54.3%
危険物(MR)コース(6、9、12、3)	月) 91名	78名	85.7%

(3) 国際航空貨物基礎講習会

平成 29 年 5 月に JAFA セミナールームにて 4 日間開催し、計 273 名が 受講した。

〈通関部会における活動報告〉

- 1. 通関業務委員会
- (1)国際航空貨物基礎講習会の実施 国際航空貨物基礎講習会へ派遣する講師を選出し、実施した。 (平成29年5月)
- (2) 羽田空港・輸入貨物突合時間の遅延に向けての取組み

羽田空港において、特定便の輸入貨物突合遅れにより通関の遅れ、貨物引取り遅延の報告を受け、羽田空港を訪問し、上屋各社と意見交換を行った。現状の貨物取扱の動向、原因と改善に向けた取組み等を確認した。(平成 29 年 6 月訪問)

また、訪問後も継続して検証を行い、貨物の突合平均時間が改善されていることを確認した。

(3) 通関業法改正に伴う取組み。

平成 29 年 10 月から施行された通関業法改正、及び申告官署の自由化 に関する申告状況について運用程度、課題等について意見交換、確認 を行った。

- 2. 情報委員会 (通関業務委員会と合同開催)
- (1) 第6次更改NACCSの総合運転試験への取り組み 平成29年7月から開始の総合運転試験(フェーズI、Ⅱ、Ⅲ)に ついて取扱内容と注意事項の周知を行い、共有化を図った。
- (2) 第6次更改NACCS稼働後の運用に関する取組み

平成 29 年 10 月運用開始後の稼働状況について確認、意見交換を行った。概ね、問題は無く、正常に稼働されていること、及び当該時点での課題等について確認を行った。

今後、一定期間経過後、意見を集約した上で、課題抽出と改善要望等の取り纏めを行い、NACCSセンターへ要望事項を提出することに決定した。

- [3] 法人の状況に関する重要な事項について 法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上 記に記載されているため、内容を省略している。
- 「4]業務の適正を確保するための整備について
  - ①理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、 忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して 業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。(定款 14 条)
  - ②理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。(定款 31条、35条)
  - ③理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表 理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主 たる事務所に備え置いた。(定款 39 条)
  - ④監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。(定款 15 条)
  - ⑤監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。(定款 15 条)
  - ⑥代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。(定款 48条、50条)
  - ⑦本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。 (定款 42 条)
  - ⑧その他特筆すべき項目はない。